

第3回あわら市行政改革等推進委員会会議録（要旨）

1 日 時 平成24年12月3日(月) 19:30～21:45

2 場 所 あわら市役所204会議室

3 議 題 行政評価（施策）の外部評価

4 出席者 委員：桑原美香、関秀親、伊藤和幸、赤尾政治、大井尚美

市：北島副市長、小坂康夫（総務部長）、田崎正實（財政部長）、志田尚一（市民福祉部長）、嶋屋昭則（経済産業部長）、細川秀己（土木部長）、高橋瑞峰（教育部長）、坂東雅実（市民福祉部理事）、松浦好孝（土木部理事）、城戸橋政雄（政策課長）、小嶋範久（政策課長補佐）、江川嘉康（政策課主任）

5 会 議

以下の議事録において、施策番号は【 】、事務事業番号は< >で表記する。

事務局 委員の出席状況報告（毛利委員、勝木委員、栗原委員所用のため欠席）

会長 前回に引き続き施策評価をお願いしたい。【21】上水道事業の運営について意見を伺いたい。

委員 水道事業は独立採算が原則であり、将来的には市の一般会計の補てんなしで経営する必要がある。将来的には安定経営のために料金値上げの計画等はあるのか。

土木部長 現在の料金体系は平成23年1月の料金値上げ後のものであるが、会計上は一般会計からの補てんなしでは経営が成り立たず、財源的にも厳しい状況である。そのため平成27～28年ごろに料金改定の計画はある。

委員 市の上水道は水源のほとんどを県水で賄っており、県水受水費が費用の中で大きなウエイトを占めている。平成22年度に受水単価の値下げをしているが、今後、県に対してさらなる値下げの働きかけ等を行うのか。

土木部長 受水単価については、改定して3年後の平成25年度に見直し予定であるが、県の浄水施設等については、耐震化工事の必要があり、今後はそうした費用が受水単価に反映されてくると思われる。

会長 【22】下水道事業の運営について何かあるか。

委員 下水道接続率の向上に対する具体的な方針はあるのか。

土木部長 広報等による周知徹底、戸別訪問を通じての接続依頼、金融機関との協調融資による融資あっせん制度等により接続率の向上を図っている。接続率は一般家庭を対象として算出しており、事業所等は対象外としている。

委員 先般の集中豪雨により温泉街の一部で床下浸水が見られたが、抜本的な雨水等の排水対策はとれないのか。

土木部長 温泉街と竹田川の高低差が小さい。また雨水に対する温泉街の排水設備の対応能力

は最大雨量45mm/hであるが、近年はそれを超える雨量が短時間に降るなど排水処理が追いつかない場合がある。来年度以降、排水路等の改修は計画しているが、抜本的な対策には排水路の拡幅・改修や排水機的能力アップなどの大規模な改修が必要であるため、財政的な問題等もあり難しい。

会長 下水道の安定経営のためには、徴収率の向上や料金改定を考えていく必要がある。

委員 接続率はどのように算出しているのか。

土木部長 下水道本管の布設済みの家屋を分母として、そのうちの接続済みの家屋を分子として算出している。

会長 【23】地域防災の強化について何かあるか。

総務部長 (市内の自主防災組織の設立状況の説明)

委員 各区に対する自主防災組織設立の要請はしているのか。

総務部長 区長会等でのお願いや要望地区には職員が説明を行うなどしており、また設立に係る補助制度も用意している。この自主防災組織の設立により、行政では難しい地区独自のきめ細やかな対応ができるようになり、今後も組織の設立を促進していく。

会長 <141>消防施設・設備の充実において事業費の変動があるのはなぜか。

総務部長 現在、消防庁舎の建設を進めており、そのために年度間の事業費にばらつきがある。

会長 <140>危機管理体制の充実及び<143>除雪体制の充実の方針を拡大としている理由は何か。

総務部長 <140>危機管理体制の充実については、総務課内の係で行っている危機対策・防災体制を、課に昇格させて対応していきたいということであるが、組織的に対応が難しい。

委員 <143>除雪体制の充実のなかの雪に強いまちづくり支援事業とは何か。

土木部長 自主的な除排雪を促進するため、除雪機械等の購入や除排雪の実施に対する補助制度である。

総務部長 事業費のほとんどは除排雪に要する経費であるが、今後も更なる自主的な除排雪を推進していくということでの拡大方針である。

委員 融雪設備の整備促進はできないのか。

総務部長 融雪設備は地下水を水源としているため、整備を拡大していくことは難しい。

会長 【24】安全なまちづくりの推進について何かあるか。

(意見なし)

会長 【25】農業の振興について何かあるか。

委員 地産地消等の農業と観光を結びつける施策展開を進めていくべきではないか。

経済産業部長 グリーンツーリズムといった農業と観光を結びつける体験型の施策展開の重要性は感じており、今後はそれらの施策を強化したい。

委員 <160>有害鳥獣対策に関連して、市内のカラス対策についてはどうなっているのか。

市民生活部理事 猟友会の協力のもと駆除を進めているが、市内に大きなカラスのねぐらがあることもあり、あまり効果は上がっていない。今年度、試験的に音や光を使った駆除を考えているが、追い払うだけでは抜本的な対策にはならず、難しい側面がある。

委員 農業に関してもカラスの被害はあるのか。

経済産業部長 稲作に関しては直播の種を食べたり、田植え時の苗を荒らしたり、また畑作に関してはスイカ等の出荷物への被害がある。

会長 <158>農地の有効活用と遊休地対策及び<160>有害鳥獣対策の方針を拡大としている理由は何か。

経済産業部長 <158>農地の有効活用と遊休地対策であるが、現在の市の状況は後継者不足、農業者の高齢化等により遊休地が増えており、その対策として生産から加工、販売までを一貫して行える企業の農地への参入を促進しており、今後も拡大すべき事業と考える。

委員 市内の農地には何社ぐらい参入しているのか。

経済産業部長 大きい企業は2～3社であるが、その他に市内の福祉施設も農地を利用して活動している。

<160>有害鳥獣対策であるが、年々、中山間地域を中心にイノシシ等の被害が増加しており、その対策のため従来の電気柵から固定柵への切り替えを行っている。今後も被害拡大防止のために推進すべき事業であると考えている。

会長 行政評価委員会では、農業振興政策は国、県の協調補助が多いため独自性が低く、また有効性も低いことから費用対効果に対する再点検の必要性に言及しているが、これはどういうことか。

事務局 今の農業は、各種補助制度の利用により農業生産の向上、拡大を目指すというよりは、今の状態を維持させるというのが現状である。そのことから有効性は高くないという表現としているが、今後は集落営農等の事業推進にあたっては、費用対効果を含めた十分な検証が必要ということである。

会長 今後は単なる農業生産を行うのではなく、付加価値を付けた農産物の生産も必要ではないか。

(事務局から【31】観光の振興からの審議の提案があり、全委員了解)

【31】観光の振興について何かあるか。

委員 温泉街の整備や新幹線関連の駅周辺整備など観光振興策の一つとしてハード整備が進められている。観光振興では、ハードだけではなく、ソフト面の充実も必要であると考えているが、今後の市の方向性を示していただきたい。

経済産業部長 温泉街の整備に関しては、現在、観光まちづくり推進会議において協議を進めている段階である。推進会議では市への要望等、多くの意見が出されているが、市としては賑わいの継続性と官民の役割分担の観点から実施事業の整理、選別を行いたい。ハード主体

による振興策ではなく、官民一体で知恵を出し合いながら進めていくことが一番重要である
と考える。

委員 マイスター検定について、検定だけで終わっており、検定後の事業の広がりが無いので
はないか。

経済産業部長 マイスター検定は観光客をおもてなしするという視点ではじめられた制度で
あり、観光協会への委託事業として実施している。今後は、合格者の有効活用を考える必要
がある。

委員 観光協会は財源的な問題もあり自主事業ができない。更なる支援はできないか。

経済産業部長 新幹線の金沢開業を控え、市の観光施策を強力に推進することについては市も
同じ考えである。観光協会からの意見も十分取り入れながら、効果的な委託事業を行って
いきたい。

委員 マイスターと観光ボランティアガイドの違いは何か。

経済産業部長 マイスターは検定制度により実施している。観光ボランティアガイドは吉崎に
1名の登録者がいるのみで、その登録についても特別な資格がいるものでなく、地元を詳し
く知る人物を観光ボランティアガイドとして登録している。今後はマイスター検定の合格者
が、最終的に観光ボランティアガイドとして活躍できるような仕組みを検討する必要がある。

委員 他の観光地でもボランティアガイドと思われる人が街中を案内している。ボランティア
ガイドの育成は必要であり、その意味でも拡大方針は納得できる。

委員 平成26年度の北陸新幹線金沢開業を控え、近年、加賀市との連携を深めていることは非
常に重要であり、今後も県域を越えた観光圏の中で、様々な面での連携事業を推進してい
ていきたい。

会長 これからの観光振興には広域的な連携が必要であり、またソフト面の拡充が非常に重要
となる。行政と民間の役割分担を明確にしながら、官民一体となった施策を展開していく必
要がある。

【32】交流の推進について何かあるか。

委員 学校の交流事業はどうなっているのか。

事務局 金津高校は中国紹興市魯迅中学校、芦原中学校は中国紹興市紹興文理学院附属中学校、
金津中学校は米国ユージン市ケリーミドルスクールとそれぞれ交流事業を行っている。なお、
中国紹興市との交流事業については、あわら市と紹興市の友好都市に基づく交流事業である
が、金津中学校とユージン市ケリーミドルスクールとの交流事業については、両校の姉妹校
の関係に基づくものである。

委員 芦原中学校の交流事業はホームステイ等の相互交流を行っているが、その時だけの交流
となっており、その後の両国生徒間の交流については広がりを見せていない。

委員 外国人の講師が学校に派遣されていると思うが、この事業を通じた交流事業を考えられ

ないか。

総務部長 A L T事業として小・中学校に外国人講師を派遣しており、中学校については県が講師を受け入れて行っている。講師の出身国は英語圏であれば良いことから、出身国は一定していない。このため、この事業を通じて継続的な交流は難しいと考える。

委員 行政評価委員会は【32】交流の推進の交流事業について再度検討すべきという意見を出しているが、これについて説明をお願いしたい。

総務部長 現在の交流事業は人的な交流のみであり、今後は産業交流などのモノの交流も必要ということである。事業の継続または廃止を検討するとの意味ではない。

委員 芦原中学校の中国紹興市との交流事業は、観光のみで終わっているならば助成金を出してまで実施する必要はないのではないか。

事務局 異文化の国に入ってその国の人たちと交流するという事は、個々の人格形成等には有益なものであると考える。しかしながら、この事業による市への事業効果は余りないのではとの意見があるのも事実である。また、中国紹興市や高知県香美市との交流事業は、友好都市、姉妹都市の関係に基づく交流であるため信義上の問題もあり、これらを総合的に勘案しながら検討していく必要がある。

会長 国際交流については交流後のつながりが大事であり、また、国内都市との交流では官民連携した密なる交流を行っていく必要がある。

【26】林業の振興に戻って審議をさせていただく。この施策について何かあるか。

(意見なし)

会長 【27】漁業の振興について何かあるか。

委員 <172>観光漁業の推進における事業内容について説明をお願いしたい。

経済産業部長 北潟湖での釣りなどの遊漁や波松海岸での観光地引網等のことである。

副市長 行政評価委員会としては、観光と漁業を結びつける施策を検討すべきという意見である。

会長 【28】工業の振興についてであるが、<173>企業誘致の推進及び<174>既存立地企業への支援について方針を拡大としている理由の説明をお願いしたい。

経済産業部長 <173>企業誘致の推進であるが、市では平成20年度に古谷石塚地区に工業団地を造成しており、半分が空き区画となっており、また、既存の工業団地についても未造成の認定区域がある。これらの団地について、造成済みの古谷石塚地区を優先しながら製造業を中心に誘致を行っており、今後も強力で誘致を推進する必要がある。

<174>既存立地企業への支援については、<173>企業誘致の推進にも密接に関係する事業であり、双方の事業を展開しながら企業誘致に結び付けていきたい。

副市長 行政評価委員会の意見として制度の改正、縮小等の検討を行うべきとしており、企業誘致を推進するということと矛盾したものとなっている。現在、市では進出企業に対し補助

金等の優遇策を講じているが、他市と比較しても遜色なく、また、あわら市の規模からしても非常に大きな助成を行っている。それらにより企業を誘致できたという実績はあるが、その優遇策に伴う財政負担も非常に大きなものとなっている。このような状況であるため、所管課としては助成制度を前面に、企業誘致のために事業を推進していく必要はあるが、市全体の財政負担を考えると事業の見直しが必要であるという一種のジレンマに陥っているのが本音である。

委員 企業誘致には強力な優遇策が必要であり、ある程度他の自治体との誘致合戦に勝てるような助成制度は必要である。

会長 企業誘致は多大な財政負担を強いるものであるが、地域の雇用や誘致後の税収等にも関わってくるため、費用対効果を考えながら慎重に進めていくべきである。

続いて【29】商業の振興について何かあるか。

委員 商業施設の誘致は考えているのか。

経済産業部長 商業施設の誘致により中心市街地の空洞化等も危惧されることから、商業施設の誘致は積極的に行っていない。

委員 新幹線開通に向け、駅併設の商業施設はどうか。

副市長 芦原温泉駅周辺整備を進めていく中で、ワークショップ等において若者が集まる施設についての要望があることは聞いている。

委員 商業者の立場からすると商業施設の誘致については反対意見も多い。

委員 旧金津ショッピングセンターのような地元商業者の組合での商業施設を駅前に整備する方法もあるのではないか。

副市長 市としては組合方式での商業施設の整備は考えていない。

委員 企業誘致と同じように、商業施設の誘致に対しても助成制度を創設し、誘致活動を推進すべきではないか。

会長 商業施設の誘致については委員内でも意見が分かれており、委員会として誘致推進とすることは難しい。しかしながら、従来の商店街に対する活性化策の見直しは必要であり、広域的な施策展開に取り組む必要がある。

続いて【30】雇用環境の充実についてであるが、<183>職業能力の開発支援の事業費が少ないのはなぜか。

経済産業部長 当該施策はハローワークが中心に行っており、市の直接経費はなく、人件費のみの計上であることから少額となっている。

副市長 雇用対策等の労働行政はそれぞれの市が個別に取り組むべきものではなく、県あるいは国が実施すべき事業であるため、直接事業は行っていない。

経済産業部長 直近の県内の有効求人倍率は全国トップの1.20倍であり、そのなかでもハローワーク三国管内では県内トップの1.73倍の高い倍率となっており、雇用環境は整っていると

思われる。市としても誘致企業に対して、市内在住者の雇用を助成要件に定めるなどの雇用対策を行っている。

会長 【33】市民目線に立った行政運営についてであるが、<209>市民参画の機会の充実の重点指標をふるさとあわらサポート基金年間寄付金額としており、拡大方針としている。寄付金額の目標値を1,300千円としていることから、3,000千円の事業費をかけて1,300千円の寄付を集めるということなのか。

総務部長 事業費のほとんどは職員の人件費である。この事業は、1,300千円の寄付を集めるために3,000千円の人件費をかけているのではなく、この事業の中にはふるさとあわらサポーター事業や県人会に係る経費も算入しており、本事業の成果を測る指標を寄付金としているだけである。

会長 拡大としている理由の説明をお願いしたい。

事務局 この事業には、ふるさと納税のふるさとあわらサポート基金事業のほか、ふるさとあわらサポーター事業や県人会との交流等がある。これらの事業を実施することにより人とのつながりを強化し、ネットワークを構築することで市の活性化につなげていくというもので、事業費の拡大ということよりこうした人的交流を拡大していこうという意味である。

会長 ふるさとあわらサポーター事業の説明をお願いしたい。

事務局 あわら市を応援していただける個人、企業をサポーターとして募り、サポーターに対して定期的に市の情報を発信し、情報のネットワーク化を構築していこうというものである。

会長 【34】人権の尊重についてであるが、あらゆる人の人権を尊重すべきという施策目標はあるものの事務事業の内容はほぼ男女共同参画関連の事業で占められているのはなぜか。

市民福祉部長 人権関連事業は原則、法務局が推進している。あわら市では法務局から委嘱された7名の人権擁護員が活動しており、人権尊重の普及啓発や人権相談を行っている。

総務部長 男女共同参画事業については、男女共同参画社会基本法において市町村の責務として規定されており、市として各種事業を展開している。

会長 行政評価委員会意見の男女共同参画事業のマンネリ化との指摘についてはどう考えるのか。

総務部長 男女共同参画の取り組みを始めて10年近くたつが、ある程度の成果は見えるものの、まだまだ従来からの日本の古い考え方は根強く残っている。毎年、同じような事業を行っておりマンネリ化との指摘を受けているが、この事業については地道に、また繰り返し行っていく必要がある。

会長 この施策に対しての行政評価委員会は抜本的な改革との意見であるが、施策の方向性としては地道に長く続けていくことが重要である。

会長 【35】情報化の推進についてであるが、<222>行政手続きの電子化の推進の中にはふくe-ネットの推進も含まれているが、高齢者の視点というものを取り入れる必要があるのでは

はないか。

総務部長 ふく e - ネットは県と県内の市町と共同運用のため、今後検討しながら利便性の向上に努めると同時に、制度の周知徹底を図る。

会長 【36】効率的な行財政運営について何かあるか。

委員 <234>公共施設の統廃合の考え方について説明をお願いしたい。

総務部長 合併後の重複施設の解消等を目指し、公共施設の統合、廃止等を進めている。重点指標の解消、再配置施設数とは、統合、廃止した施設の数であり、その目標値を13施設としている。13施設を廃止するというわけではない。

会長 効率的な行財政運営については、P D C Aサイクルを適切に運用することが必要である。サイクルを機能させるためには実施事業の評価が重要であり、本会はその評価の部分を担っている。この評価が次年度以降の事業内容、予算等に反映されることにより、サイクルとして機能し始める。本制度の適切な運用をお願いする。

全体を通じて何かないか。

事務局から何かないか。

事務局 第2次あわら市行政改革大綱のパブリックコメント手続きの報告

事務連絡1（次回会議の件（12月20日（木）を予定））。事務連絡2（前回会議録の件）。

会長 長時間の議論にお礼を申し上げます。次回会議もよろしくお願いしたい。

（21:45閉会）